

<西区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧>

各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定しています。  
任用が必要になった際は、改めて勤務条件をお伝えし、選考を行います。

職名	資格要件	業務内容	勤務地	勤務日	勤務時間	報酬	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 看護職	保健師免許 もしくは 看護師免許	・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談 ・福祉保健センター事業における検査等での採血業務 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・健康づくり係窓口及び電話対応 ・その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等	西区福祉保健センター 及び横浜市内	原則月～金曜日の いずれか指定する 月1～4日程度	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 3時間～7時間30分	時給 1,508円	一定の要件を 満たす場合に 年次休暇・夏季 休暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康 保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士	栄養士免許 もしくは 管理栄養士免許	・乳幼児食生活相談・離乳食教室事業における相談・指導 ・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・健康づくり係窓口及び電話対応 ・その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等	西区福祉保健センター 及び横浜市内	原則月～金曜日の いずれか指定する 月1～6日程度	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 3時間～7時間30分	時給 1,508円	一定の要件を 満たす場合に 年次休暇・夏季 休暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康 保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	歯科衛生士免許	・歯周疾患予防教室事業における準備及び実習・実技 ・生活習慣病予防・生活習慣改善のための個別相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務等	西区福祉保健センター 及び横浜市内	原則月～金曜日の いずれか指定する 月1～3日程度	原則8:45～17:15 のうち1日あたり 3時間～7時間30分	時給 1,508円	一定の要件を 満たす場合に 年次休暇・夏季 休暇等を付与	・通勤費用(実費相当額)支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険(健康 保険、厚生年金保険、雇用保険)に加入